

大切な人のために

日本で働く夢を叶えたい

ネパールと日本の架け橋を目指して

私たちは立ち上がり、前へ進みま



株式会社
DOGWOOD
COMMUNITY

GROUP





会社概要

商号：株式会社Dogwood Community

事業内容：

○有料職業紹介（事業許可番号：28-1-300930）

○登録支援機関（登録番号：19登-003382）

○在留資格申請取次許可（登録番号：神登20-16）

○特定技能に関わる現地視察・セミナー事業

○特定技能試験対策アプリの開発

○特定技能ニュース配信、マッチングサイトの運営

設立：令和元年 6月 4日

代表者：池田 省平

事業所：神戸市中央区伊藤町110-2

伊藤町YANAGIDAビル7F-6

電話番号：（078）223-3823



設立経緯 I

①ネパール支援から見た問題

・弊社立ち上げ人は、以前より日本国内に在留するネパール人の支援活動を行っているNGO団体と協働しネパール人の就労・相談支援を行っていました。当時の在留制度は留学しかなく、ほとんどのネパール人は留学制度で来日しており卒業後に日本で就労ビザを取得する目的で2年または4年間学業に励むのが主流でした。

しかし、ネパールからの送り出し機関（日本語学校も含む）にはブローカーが多く実在し、学生たちは来日するためにブローカーに多額の借金を背負わされ来日する学生がほとんどでした。

そして、ネパールの借金返済だけではなく、日本で学習するための日本語学校・専門学校等への授業料も支払う必要があり週28時間のアルバイトだけでは返済や支払いができず違法な就労を行ってしまい在留資格を失いネパールに帰らされたり、失踪や自殺など悲しい現実がそこにはありました。夢を持って日本に来るはずが、夢を失いそして生きる希望を無くした学生たちと接することで制度の矛盾を日々感じるとともにこれらの問題をクリアにすることはできないかを常に考えていました。

②日本の労働者不足問題

・日本は現在、超少子高齢化社会に突入しています。そこで起きる大きな問題として、深刻な「労働者不足」があります。2019年の労働力人口平均は6886万人でしたが、10年後の2030年には5683万人と約1200万人減少すると言われています。既に人材不足が原因で倒産する「人手不足倒産」も年々増加傾向にあり歯止めがきかない状況にあります。今後、働き手よりも支えられる人の方が多くなり、国内の生産性・成長率が止まり、日本経済が停滞する恐れや医療や介護費を中心に社会保障に関する給付と負担のバランスが崩壊することにつながります。これらの避けて通れない現状を鑑みたときに、今後日本は外国人労働者との共生なしでは成り立たなくなる現実が目の前に迫ってきています。

「働きたくても日本で働けない外国人」「労働者を確保して事業を継続したい日本人」。この双方がマッチングするためには、在留資格制度自体の改革がどうしても必要な課題でした。

設立経緯 II

③ 特定技能制度の創設で見た光

・2019年4月1日から在留資格「特定技能」が施行されました。この制度の大きな特徴として2つの目的があります。それは、「就労に特化した在留資格であること」や「ブローカーの排除」です。まさにネパール支援や国内の労働者不足問題に対して感じていた課題をクリアにできる新制度であり、共生社会に向けた大きな一歩であると感じました。そこで、一早くネパールより特定技能に特化した教育支援や送り出し、そして借金を背負うことなく日本で就労を行うための「道しるべ」になるべく2019年6月より当社を設立しました。その後、関係者が中心となって特定技能に特化した現地トレーニングセンターを開設し、弊社監修のもと業務提携を行い**現地での学習から来日後までの全てをサポートする体制**（以下、参照）を確立し現在に至ります。



入学

特定技能試験に特化した学習



試験合格

受け入れ機関様との面接



採用決定

来日前学習の実施



就労開始

登録支援機関としてサポート



ネパールについて

位置



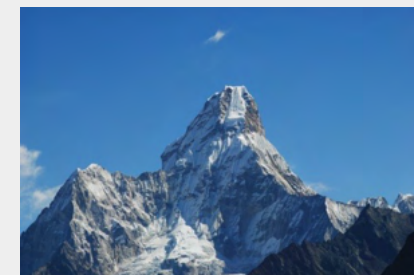
国旗



首都：カトマンズ



ヒマラヤ山脈



人口：2,930万人
主要産業：農林業
言語：ネパール語



宗教

- ・ヒンドゥー教徒 (81.3%)
- ・仏教徒 (9.0%)
- ・イスラム教徒 (4.4%)



・ネパールは、北はチベット自治区と接するヒマラヤ山脈、南はインドへとつながるタライ平野に挟まれた内陸国で、ヒマラヤトレッキングの玄関口として知られています。公用語はネパール語、首都はカトマンズ、主な宗教はヒンドゥー教、次に仏教です。

・ネパールは「敬意と礼を重んじる」国で、ネパールのあいさつは、「ナマステ」。相手と目を合わせながら、胸のあたりで両手を合わせて挨拶します。目上の人には「ナマスカル」といって、さらに敬意を示す場合もあります。年上の人や、両親、祖父母、先生に対する敬意をととても大切にし、いくら仲が良かったとしても、目上の人にタメ口を使うのは言語道断です。

・日本人の感覚や文化とよく似ており介護という仕事に対しても「目上の人への敬意」を持って真面目に取り組んでくれます。

現地協カトレーニングセンター I

弊社と業務提携している現地のトレーニングセンターの紹介です。



Hanamizuki Training Pvt. Ltd.

代表者：Kalpana Niraula

住所：Kathmandu-31, Naya Baneshor, Kathmandu, Nepal

電話番号：+977-9810056722

・特定技能試験に特化したトレーニングセンターとして、2019年8月に設立しました。Hanamizuki Training Pvt. Ltdの強みは「**日本での経験が豊富なスタッフ陣**」です。スタッフのほとんどが日本への留学経験があり中には永住権を取得しているスタッフもいます。日本を知り尽くしたスタッフが主に日本語学習や日本を知る学習を中心に行いながら実体験をもとに、日本での生活に困らないように文化や歴史そしてルールなど細かい部分まで日々指導しています。※オンラインコースでも実施。

また、スタッフの多くは特定技能の対象業種（飲食、宿泊、介護等）を日本に在留中にアルバイトや正社員で経験しているため様々な業種の指導が可能です。

日本人のスタッフも講師として在籍しているため、生の日本語でのコミュニケーションの練習も日々繰り返し行えるため生徒からも好評です。

現場責任者 PRAKASH (パルカス)



私は、17年前に留学で来日し日本の専門学校を経てコンビニのアルバイトやホテルでの仕事などを経験してきました。現在も日本に住所があり、ネパールと日本を行き来しながら多くのネパール人を特定技能で日本で就労できるよう日々支援しています。



現地協カトレーニングセンター II

弊社と業務提携している現地のトレーニングセンターの紹介です。



Reiwa Nepal Institute Pvt Ltd

代表者：Santosh Neupane

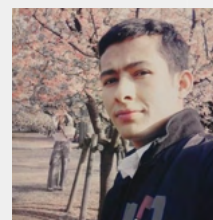
住所：Balaju-16, Kathmandu, Nepal

電話番号：+977-9843390059

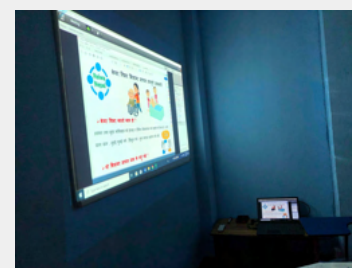
・特定技能試験に特化したトレーニングセンターとして、2019年5月に設立しました。Reiwa Nepal Institute Pvt Ltdの強みは「**ネパールで一番の実績**」です。責任者自らがネパールで初めてオンラインを活用した授業を導入し、またSNS等でネパール国内で特定技能制度についていち早く情報発信を行いネパール中に特定技能ブームの火付け役となりカリスマ的な存在として注目されました。また、責任者自らが独学で日本式の介護の勉強を行い実際に日本の介護施設で体験するなど知識や技術を磨き学生たちに指導を行ってきました。

昨年度、ネパールで実施された特定技能「介護」試験合格者の半分以上がReiwa Nepal Institute Pvt Ltdの学生でありネパール国内では現在最も実績があるトレーニングセンターとして注目されています。また、介護以外の業種に関するクラスも指導が可能で今後随時開講していく予定です。

現場責任者 SANTOSH (サントス)



私は、5年前に留学で来日し現在は日本の大学に通っています。特定技能が創設されたことにより、ネパールの若者に日本で働けるチャンスができると思いネパールで学校を設立しました。ネパール人は、必ず皆さんのお力になると確信しています。



弊社GROUPの無償化制度（ネパール）

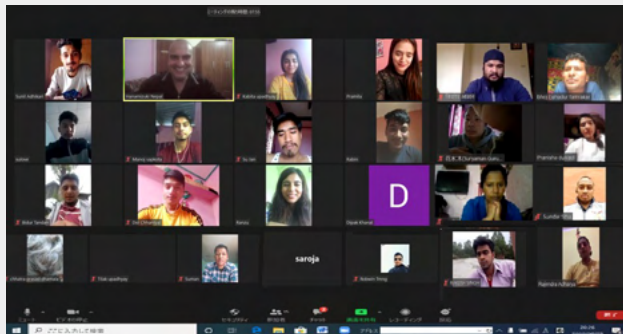
弊社は、特定技能制度を通じてネパールで抱える問題を少しでも改善するために以下の取り組みを実施しています。

授業料実質無料制度



・貧困を理由に学習が受けられないネパールの人たちのために授業料は合格するまで格安料金のみ徴収し（支払えない場合は、当初から無料）、試験に合格後日本の介護施設等に内定が決まった際には授業料を全額本人へ返還する実質無料制度を導入しており借金等を一切背負うことなく安全安心に来日できるようにしています。

オンラインコース



・ネパールの地方に住んでおりトレーニングセンターまで距離・金銭的に通学が難しい学生には、オンラインコースを用意しており、wifi環境さえあればどこからでも学習をリアルタイムまたは録画で受けられるコースも用意しています。ネパールでは、最近インターネット環境のインフラ整備が進んでいるのと新型コロナウイルスでのロックダウンの影響もありオンラインコースの需要が高まっています。

ネパール人女性の社会進出支援



・ネパールの女性は古くから健康・教育・収入・意思決定・政策の立案などの地位が低く、家父長制により女性の生活が制限されてきたこともあり社会進出が遅れていました。弊社はこの特定技能制度を通じてネパール人女性の社会進出を支援するために、試験を受けるために必要な受験料の負担や日々の授業料等を完全無料制度等でサポートしています。

弊社GROUPの無償化制度（日本）

現地トレーニングセンターへの受け入れ機関様から紹介料等は一切いただきません。※支援料のみ発生します。

※弊社グループがなぜ、紹介料等が無料にできるのか

・ネパールからの特定技能は、**現地送り出し機関を通す必要がなく原則、直接雇用が可能**となっています。（※ネパール以外の大半の国は、特定技能制度においても送り出し機関を通す必要があります）そのため、技能実習のように送り出し機関への紹介料や毎月の管理費等は発生しません。しかし、直接雇用になるといっても結局は現地の送り出し機関や日本語学校から紹介してもらうことになり教育費等の請求がそれぞれの設定金額にて発生することになります。ネパールはブローカーが多く、これまでの制度（留学・技能実習）においても送り出し機関だけではなく現地日本語学校も多額の費用を学生たちに請求しかつ、日本の受け入れ側からも紹介料を徴収しているケースも多くありました。

「外国からの人材を雇用したいがコストがかかるので厳しい」

そういった声をよく聞きます。コスト面が雇用の壁になってしまっている現状を打破するべく、弊社GROUPは現地協カトレーニングセンターから日本の受け入れ機関様には紹介料等は一切いただきず、より多くのネパール人をご採用いただき「共生」のお願いをしています。

【各国における手続についてより（法務省HP）】

～特定技能外国人の受入機関の方々へ～
ネパール国籍の方を特定技能外国人として受け入れるまでの手続の流れ

ネパール国籍の方を特定技能外国人として受け入れるためには、在留資格認定証明書交付手続、在留資格変更許可手続や査証発給手続といった日本側の手続が必要となります。これに加え、ネパール側でも一定の手続が必要とされていますので、この手続は日本側の手続ではありませんが、この点も含めて、以下に手続の概要を説明します。

● **ネパールから新たに受け入れる場合**

1 求人
ネパールの制度上、特定技能外国人の雇用に当たり、日本の受入機関がネパール国籍の方に対して直接採用活動を行うほか、受入機関は、駐日ネパール大使館に求人申込を提出することも可能とのことです（有料）。この場合、求人情報は同大使館からネパール労働・雇用・社会保障省海外雇用局（Department of Foreign Employment）日本担当部門に送られ、同部門から求人者に開示されるということです。

2 雇用契約の締結
受入機関は、ネパール国籍の方をネパールから新たに特定技能外国人として受け入れたい場合、特定技能に係る雇用契約を締結します。

ネパール特定技能外国人に係る手続の流れについて

The flowchart details two paths: ①ネパールから新たに受け入れる場合 (Newly hiring from Nepal) and ②国内在留者を受け入れる場合 (Re-hiring from within Nepal). It shows the flow between the applicant (申請人), the Japanese designated skill foreigner receiving organization (日本の特定技能外国受入機関), and the Nepalese labor/employment agency (ネパール労働・雇用・社会保障省海外雇用局). Key steps include job application (求人申込), contract signing (雇用契約の締結), and certificate issuance (在留資格認定証明書の交付).

①ネパールから新たに受け入れる場合
ネパール労働・雇用・社会保障省海外雇用局日本担当部門(※1)
日本の特定技能外国受入機関(受入機関)
申請人
在留資格認定証明書の交付
ネパール労働・雇用・社会保障省海外雇用局
在留資格認定証明書の交付
特定技能外国人として入国

②国内在留者を受け入れる場合
ネパール労働・雇用・社会保障省海外雇用局日本担当部門(※1)
日本の特定技能外国受入機関(受入機関)
申請人
在留資格認定証明書の交付
ネパール労働・雇用・社会保障省海外雇用局
在留資格認定証明書の交付
特定技能外国人として再入国

※1 日本国内の特定技能外国人労働者（日本国内に在留するネパール労働者）が、在留資格認定証明書の交付を受けることは可能となります。
※2 本制度は、国内に在留するネパール労働者（特定技能外国人労働者）が、在留資格認定証明書の交付を受けることは可能となります。
※3 在留資格認定証明書の交付を受けるには、在留資格認定証明書の交付を受けるための申請書（特定技能外国人労働者）を提出する必要があります。
※4 在留資格認定証明書の交付を受けるには、在留資格認定証明書の交付を受けるための申請書（特定技能外国人労働者）を提出する必要があります。

弊社の登録支援機関について

弊社は、**登録支援機関**として下記につきましてサポートさせていただきます。

(支援内容)

1. 【入国前事前ガイダンスの実施】
2. 【出入国する際の送迎】
3. 【適切な住居の確保に係る支援】
4. 【生活オリエンテーションの実施】
 - ①本邦での生活一般に関する事項
 - ②国または地方公共団体の機関に対する届け出その他の手続き
 - ③相談又は苦情窓口の連絡先、またはこれらの国または地方公共団体の機関の連絡先
 - ④外国人が十分に理解することができる言語により医療を受けることができる医療機関に関する事項
 - ⑤防災及び防犯に関する事項、急病等の緊急時における対応に必要な事項
5. 【日本語学習の機会の提供】
6. 【相談又は苦情への対応】
7. 【日本人との交流促進に係る支援】
8. 【外国人の責めに帰すべき事由によらないで特定技能雇用契約を解除される場合の転職支援】
9. 【定期的な面談の実施、行政機関への通報】



(独自) 登録支援機関サポート I

弊社は、登録支援機関として特定技能ビザで頑張る外国人の方や受け入れ機関様をサポートするとともに他社とも提携し以下の取り組みを実施しています。

NGO団体との提携



・2018年4月に設立された国際ボランティア団体「USHA JAPAN」は主にネパール人留学生の生活および就学・就労支援を行っています。今後、ネパールより特定技能で来日した際には弊社と共に学生たちの相談支援を行うとともにネパール人同士や日本人との交流を図るイベントを定期的実施しコミュニティの場を提供します。

日本語学校との提携

※現状はM社様との連携中



・日本で仕事や生活する上で重要になってくるのは、日本語でのコミュニケーションです。日本語学校と提携し、日本語教員の資格を持った講師より定期的に通学またはオンラインにて授業を行います。また、コミュニケーションだけではなく漢字や文章などを書ける力も指導しさらなるスキルアップを目指します。

介護福祉士養成校との提携

※準備中

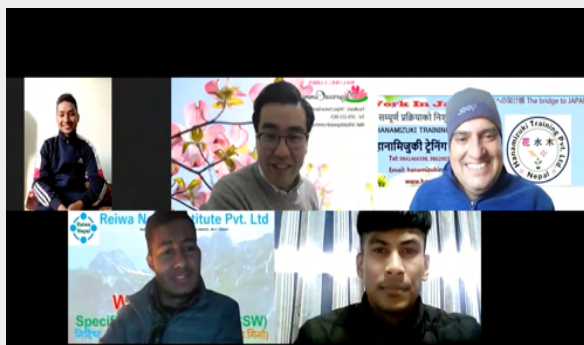


・特定技能「介護」の場合、5年間の在留期間中に「実務経験3年と実務者研修の修了」の要件を満たせば国家資格「介護福祉士」の受験資格を得ることができます。介護福祉士の資格を取得すると、特定技能から就労ビザへの切り替えが可能になり5年以降も日本で就労が可能になります。介護福祉士養成校と連携し5年間での介護福祉士の資格取得を目指します。

(独自) 登録支援機関サポート II (365日サポート)

弊社は、登録支援機関として課された仕事以外でも、受け入れて下さった法人様や特定技能ビザで頑張ってる外国人の皆さんを楽しませれる事を色々と考えております。また、なにかあれば365日、日本語が堪能なネパール人スタッフ2名がかけつけられるように体制を整えております。

定期的なカウンセリング



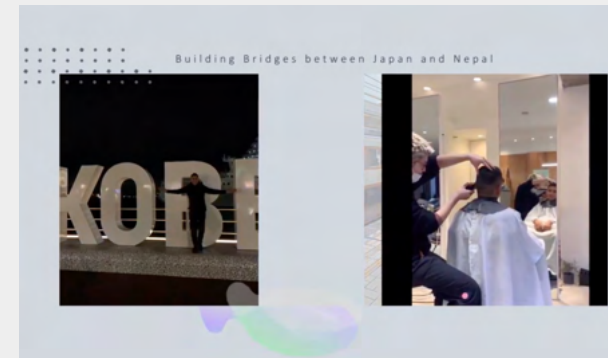
・日々の仕事の悩みやストレスについてお話をします。また、雑談や楽しいお話もして緊張せずにリラックスしてお話できる事を心がけています。仕事でカウンセリングをするのではなく、本心から心配してお話しているので私どもは皆さんを家族のように考えています。

イベントを実施



・日本の皆さんにネパールについてもっと知ってもらうために、またネパールの皆さんに日本のことをもっと知ってもらうために積極的に参加してもらい、可能であればイベントと一緒に主催してみんなに楽しんでもらえる場を設けています。

休日にリフレッシュを促進



・初めて日本に来る方も多い中で、仕事以外のプライベートもとても大事になってきます。どれだけストレスを発散できるか、溜め込まないか、そして住む街をより知ってもらうために休みの日に一緒にお出かけします。皆さんがより笑顔になれるように私どもでは工夫して、どんな場所がいいのか考えてご案内させていただいております。

(独自) 登録支援機関サポート III

弊社は、頑張る皆さんを歓迎し、いっぱい笑顔で日本とネパールの皆さんにお届けします。そのために、色々な写真を撮り、そしてムービーを作成し、みんなの気持ちや思いを届けます。

歓迎 (Welcome !)



ネパールから来日した時、あるいは国内で移動してきた時は私どもが歓迎し、お迎えに行きます。そして、はるばるきてくれたことを動画や写真に残して心と記憶に残していきたいと思っています。

みんなの笑顔を見たり届けることはとても嬉しいことです！

食事会



・ネパール人スタッフが定期的に訪問し、最近の仕事のことやプライベートなことまで色々なお話をしに訪問させていただきます。いつも皆さん歓迎してくれて、ご飯なども一緒に食べたりします。普段からみんなとの関係作りをととても大切にしています！

その他取り組み

弊社には、システムエンジニアが在籍しており特定技能に関わる様々な開発を行っています。

特定技能学習アプリ



・弊社より2019年12月10日に「特定技能 E-learning」アプリをiOSとandroid版でリリースしました。言語対応は、日本語・英語・ネパール語です。日本では初となる介護試験と同じCBT形式のe-learningアプリを弊社で開発し両トレーニングセンターで活用しています。今後は、14業種すべての問題も対応していく予定です。

特定技能ニュース配信サービス



・特定技能の14業種の管理サイトから更新情報を自動で取得し、10分ごとに更新され常に最新の情報を入手できるサービスをホームページにて掲載しています。また、facebookでも配信しており日本語以外に英語・ネパール語・ベトナム語・ミャンマー語など多言語にも対応しています。

特定技能マッチングサイト



・特定技能に特化したマッチングサイトです。求職者・求人側もコストがかからないためより多くの特定技能でのマッチングが可能になります。日本語がわからない海外の求職者がほとんどのため、必要に応じて弊社が仲介のお手伝いをさせていただきます。

その他実績

○ネパール初！特定技能での在留資格許可証交付

・現地トレーニングセンターに所属する、特定技能「介護」試験を合格した5名の学生の在留資格許可証が2020年3月20日に交付されました。これは、ネパール国内で初めての特定技能での在留資格許可証の交付となったため歴史的な1ページを刻むとともにネパール国民の特定技能への関心を一気に加速させるきっかけになりました。



○ネパール初！特定技能での来日

・弊社GROUPの現地学生「GURUNG BINUさん」がネパールでは初となる特定技能(介護)で来日しました。出国時にはネパールのテレビ、ニュースにも取り上げられ、また空港での見送りにはネパールの元農業大臣も駆けつけてくれました。ブローカーを通さず無料で来日できるスキームが確認された歴史的な瞬間でもありました。



その他実績

「GLOBAL ONE TEAM AWARD」 入賞

■ Global one team Award とは

日本で初めて外国籍人材が活躍する「現場」にスポットライトを当てたアワード。
外国籍人材と「お互いの強みをうまく活かしている企業」「彼らの活躍でパワーアップしているチーム」を表彰して、日本を代表する外国籍人材雇用の
ロールモデルを決める大会



- 後援 -



- 協賛 -



- パートナー -

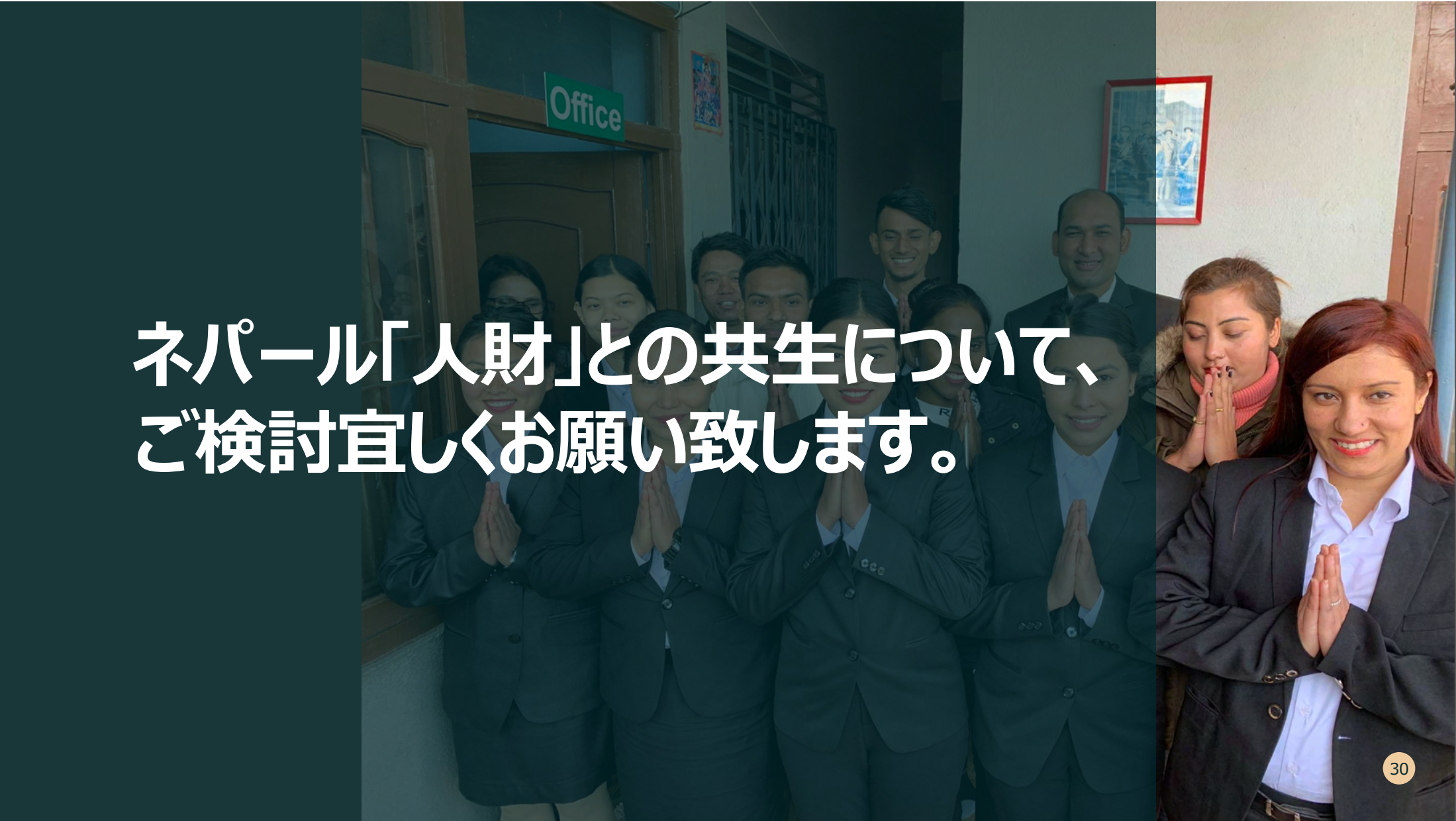


■ その他入賞企業

Global one team Award認定バッチ：

基礎点の基準を超えた企業の中で上位10社に対し、「さらなるパワーアップが期待されるチーム」として認定バッチを付与します。（順不同）

グローバルイノベーションコンサルティング株式会社、株式会社ゴーリスト、株式会社シェアグリ、株式会社JoBins、SETIA Management株式会社、株式会社ディバータ、株式会社N I C S、**株式会社Dogwood Community**、株式会社BonZuttner、株式会社吉田測量設計



ネパール「人財」との共生について、
ご検討宜しくお願い致します。